

(様式1)

加教総第1292号

令和3年4月19日

文部科学大臣 殿

兵庫県加古川市長 岡田 康裕

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

加古川市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和3年度（1年間）

(担当)

加古川市教育委員会教育総務課 澤

電話：079-427-9336

E-mail：kyouiku_soumu@city.kakogawa.lg.jp

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

--

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

--

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

--

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

--

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

学校給食センターを新たに整備することで、学校給食未実施の中学校において、安全で栄養バランスに配慮した学校給食の提供を実現する。

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		28 校
中学校		12 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校（前期課程）		0 校
特別支援学校（小学部及び中学部）		1 校
幼稚園等（特別支援学校の幼稚部を含む。）		18 園
幼保連携型認定こども園		3 園
高等学校等（特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。）		1 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	26 箇所
	共同調理場	2 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	40 箇所
	学校武道場	12 箇所
	社会体育施設	16 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	有	令和3年3月
国土強靱化地域計画 ^{※2}	有	令和2年6月

※1 インフラ長寿命化基本計画（平成25年11月29日）に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成25年法律第95号）

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>計画の目標を公表し、計画期間経過後評価結果を公表する。</p>

(様式1)

加教総第1660号

令和3年4月19日

文部科学大臣 殿

兵庫県加古川市長 岡田 康裕

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

加古川市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和3年度（1年間）

(担当)

加古川市教育委員会教育総務課 澤

電話：079-427-9336

E-mail：kyouiku_soumu@city.kakogawa.lg.jp

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 老朽化対策を図る整備

--

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

--

(3) 教室不足の解消等を図る整備

--

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

西神吉小学校において、教育環境を改善するために、下水道接続工事を実施する。

(5) 施設の特徴に配慮した教育環境の充実を図る整備

--

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		28 校
中学校		12 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		1 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		18 園
幼保連携型認定こども園		3 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		1 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	26 箇所
	共同調理場	2 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	40 箇所
	学校武道場	12 箇所
	社会体育施設	16 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	有	令和2年4月
国土強靱化地域計画 ^{※2}	有	令和2年6月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>計画の目標を公表し、計画期間経過後に評価結果を公表する。</p>

(様式1)

加教総第19062号

令和4年1月27日

文部科学大臣 殿

兵庫県加古川市長 岡田 康裕

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を変更したので提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

加古川市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和3年度（1年間）

(担当)

加古川市教育委員会教育総務課 磯野

電話：079-427-9336

E-mail：kyouiku_soumu@city.kakogawa.lg.jp

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 老朽化対策を図る整備

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

(3) 教室不足の解消等を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

加古川小学校、八幡小学校、西神吉小学校、浜の宮小学校、野口南小学校、東神吉南小学校において、トイレ環境を改善するために、改修工事を実施する。
川西小学校、加古川養護学校において、教育環境を改善するために、空調設備改修工事を実施する。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		28 校
中学校		12 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		1 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		18 園
幼保連携型認定こども園		3 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		1 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	26 箇所
	共同調理場	2 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	40 箇所
	学校武道場	12 箇所
	社会体育施設	16 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	有	令和2年4月
国土強靱化地域計画 ^{※2}	有	令和2年6月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>計画の目標を公表し、計画期間経過後に評価結果を公表する。</p>
